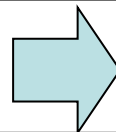


# 次期水産基本計画の検討の視点

資料4

基本理念

- 水産基本法（平成13年6月制定）
- 水産物の安定供給の確保
- 水産業の健全な発展



『水産基本計画』の策定：平成14年3月閣議決定（現行）令和4年3月閣議決定（次期）令和9年3月（目途）閣議決定（予定）

## 食料安全保障の重要性の高まり

## 水産をめぐる情勢

- ・ 四方を海に囲まれた我が国にとって、水産資源の持続的な利用の確保が食料安全保障の観点から極めて重要。
- ・ 世界の人口は増加傾向にあり、将来のタンパク質需要の増加に対応する必要性が高まっている。
- ・ 周辺海域等から十分な水産資源を調達する生産手段だけでなく、それを国民に持続的に供給するため、バリューチェーン全体を健全に発展させる必要性が増している。

## 海洋環境の変化

- ・ 日本近海の平均海面水温は世界平均の2倍を超える割合で上昇。
- ・ 海水温上昇に伴い水産資源の分布・回遊や養殖適地が変化しており対応が必要。

## 我が国の水産資源、資源管理の現状

- ・ 近年の急激な海洋環境の変化による資源の状況を捉えきれず、資源評価の高度化が求められている。
- ・ 漁獲可能量（TAC）管理が基本の新たな資源管理制度の下、課題解決を図りながら段階的にTACを導入。

## 漁業就業者・生産量の減少、養殖技術の進展

- ・ 2013年からの10年間で、漁業就業者数18.1万人から12.1万人と約3割減少、生産量は372万トンから293万トンと約2割減少。
- ・ 人口減少下でDXを活用した省力化・省人化や就労環境の改善、関連施設の集約化等が不可避。
- ・ 養殖生産量は2013年からの10年間で99.7万トンから85.2万トンへ減少。
- ・ 種苗の育種や初期餌料の開発、陸上養殖における水処理・浄化技術等が進展。

## 水産物の流通・加工・消費

- ・ 産地市場での水揚げ量の低下、職員数や買受人数の減少により市場機能が低下。
- ・ 海洋環境に変化により漁獲地域と加工地域のアンマッチが顕在化。
- ・ 世界の食用魚介類消費量は過去半世紀で2倍に増加（1961年9.0kg/年・人→2023年20.4kg/年・人）。我が国は減少傾向（2001年69.2kg/年・人（ピーク）→2024年39.8kg/年・人（概算値））。
- ・ 水産物の輸出は増加傾向（2020年2,276億円→2025年4,231億円）、海外市場に対応した養殖生産、施設の高度化も進展。

## 漁港・漁村の現状

- ・ 拠点漁港等の生産・流通機能の強化が進展。
- ・ 沿岸域の開発や植食生動物の過剰な食害などにより藻場面積が減少。磯焼けが各地の沿岸で発生。
- ・ 漁港背後集落では人口減少や高齢化が進行する一方、漁村の交流人口や海業に取り組む地域は増加傾向。

## AIの発展、生産資材高騰等の社会情勢の変化

- ・ 生成AIをはじめとするAIの著しい発展。
- ・ 船価、修繕費の高騰、生産資材の調達等、サプライチェーン全体で課題が顕在化。
- ・ 2024年問題で顕在化した輸送能力不足と、将来的なトラック・ドライバーの減少によるさらなる輸送能力の低下。
- ・ 外国人観光客の増加、インバウンドの需要の高まり。
- ・ 中東情勢に起因する燃油をはじめとする石油製品のひっ迫、価格高騰。

## 検討の視点

### 海洋環境変化への対応

海洋環境変化に対応できるよう資源調査の充実や魚種・漁法の転換、先進的な技術の導入、漁場環境整備等を推進

### 経営環境の変化にも対応できる経営体の育成

海洋環境変化や人口減少に対応するため、協業化・法人化等により経営基盤の強固な企業的な経営体を創出

### 生産・流通・加工機能の拠点化やインフラの確保

浜の経営体の集約に合わせ、より効率的な流通と漁獲物の高付加価値化を図るため、拠点漁港など核となる地域に施設を集約化

### 輸出の拡大に向けた海外市場のマーケットメイク等

輸出の拡大に向けた海外での新たなマーケットメイクや、国内の新品開発への取組等を推進

### 漁村の多角経営化

各地域の特色を生かし、地域を巻き込んだ海業や陸上養殖等、漁業以外の産業も含めた「多角経営」を推進

危機を突破して強靱な水産業の実現を目指す